

秋スポ少－30
令和2年9月30日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原幸成
(公印省略)

「スポーツ少年団活動ガイドライン(10月1日時点)」の周知について(依頼)

秋田県スポーツ少年団の新型コロナウイルス感染症対策については、日頃格別の御理解・御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、県は昨日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、首都圏など8都府県との往来制限を10月1日から緩和することにしました。

それに伴い、本団ではこれまでのガイドラインを一部改定し、別添のとおり「スポーツ少年団活動ガイドライン(10月1日時点)」を作成いたしました。

つきましては、本ガイドラインを貴管下の単位団関係者(保護者含む)に速やかに周知して下さるようお願い申し上げます。

なお、本県においては、新規感染が散発的に発生していることに加え、これからの時期はインフルエンザとの同時流行も懸念されることから、引き続きスポ少活動における十分な感染症対策をお願いいたします。

また、本ガイドラインは、今後の状況変化により、適宜見直すこととします。

別 添

- ・スポーツ少年団活動ガイドライン(10月1日時点)

〈本件の問い合わせ先〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)

担当：富 樫，二階堂

TEL 018-866-3916

FAX 018-864-5752